

住宅に関すること

事業名	内容	担当
★県外Uターン者移住支援事業補助金 (新築・購入支援)	県外の方が宇佐市に新築や空き家バンク登録物件を購入して移住する場合、下記の補助金を交付します。 (1)新築・新築購入補助→上限100万円 (2)空き家購入補助→補助率10%、上限100万円	観光まちづくり課
★宇佐市空き家改修補助金	宇佐市への移住(Uターン)を目的として、空き家バンクに登録されている物件を改修する場合に、改修に要した経費の一部を補助します。 (補助率2/3、上限100万円) ※県外の方が、空き家購入補助併用時は併せて100万円まで	
★若者定住促進住宅	市外にお住まいの子育て世帯の方が、専用住宅に入居した場合、子どもの年齢や人数に応じて5千円～3万5千円の減額制度有り。(基本家賃4万5千円) →平成29年4月現在5棟満室、3棟建築中	
結婚新生活応援事業補助金	条件を満たす新婚夫婦に対し、賃貸住宅の家賃等を補助します。 引越経費及び仲介手数料補助 計6万円(1回限り) 家賃補助 1万円/月(最大24か月)	
★周辺地域若者定住奨励金	周辺地域外にお住まいの子育て世帯の方が、周辺地域に居住用住宅を新築または購入(空き家含む)した場合に奨励金を交付します。 ①市内者10万円 ②市外者20万円	
★家族支え合い住宅建設奨励金	離れて暮らしていた親子などが、支え合って居住するための住宅を新築、増築、改築する場合に奨励金を交付します。 ①新築・新築購入→上限50万円(60万円) ②増改築→補助率20%、上限30万円(40万円) ※括弧内は中学生以下の子供がいる場合	
子育て世帯リフォーム支援事業 (子育て支援型)	各種条件を満たす子育て世帯で、子どものための改修(省エネ化工事も含む)を行う場合に費用の一部を補助します。 (30万円以上の工事で補助率20%、上限30万円まで)	子育て支援課
★3世代同居リフォーム支援事業	三世代が同居するために増改築工事を行う場合、特定の工事に対して一部を補助します。(補助率50%、上限75万円まで)	介護保険課
高齢者世帯リフォーム支援事業 (バリアフリー型)	各種条件を満たす65歳以上の高齢者がいる世帯で、高齢者向けの改修(省エネ化工事も含む)を行う場合に費用の一部を補助します。 (30万円以上の工事で補助率20%、上限30万円まで)	
在宅高齢者住宅改造助成金	条件を満たす高齢者がいる世帯で、高齢者向けの改修を行う場合に費用の一部を補助します。(補助率2/3、上限40万円まで)	